

(4) 一、事務所は組合の性質上必ずしも中央たること

二、敷地の選定及資金の捻出が非常に困難なこと

三、土地及建築の見積及計設等の重要点を考慮しなければならぬ。これには相當の準備を要するものであるから之に對する特別の調査機關を設けて具体的方針を決定すべきであると思ふ。

実行方法

一、本部建設に對する調査會を設置すること

六、調査委員は執行委員及び各支部代表者一名を以て構成すること
七、再同的技術を有するものを囑託すること

十一、同主張組合と提携又ハ聯合件（提出自動車支部）

理由

資本主義と云ふ強大なるものに對して強大なる労働階級の集中力がなければ我々は解放は得られないと思ふ。即ち其の集中とは各労働組合が組合利益を離れて一大聯合体を作ることである。その過程として先づ自己の団体主義を

を同じくする団体とが聯合又は提携し然る後總聯合に進むべきである。爰に於て始めて労働階級の強大なる力が出るのである。

実行方法

本部員に一任す

十二、青年闘士會充実に關スル件

提出 麻布道路支部

理由

青年組合員は現在に於ても将来に於ても組合の中堅である。その意味に於て青年闘士の養成は最も重大な意

義を有してゐる。即ち青年闘士會を創立した目的も其処にあるのである。日本に於ける労働組合が分裂騒動をやめるのは徒らに量的増加に腹内して組合員の教育を輕視して結果上と云ふのを見ても青年教育の重要を立證される。組合教育部は其の青年闘士會と協力して總ての方針を決定すべきであり、又同時に組合は青年闘士會をよりよく成長せしめる為めに凡ゆる方面より積極的に援助すべきである。

実行方法

一、教育部は教育方針を確立して青年闘士會を指導すること。